

第4章 ■ 推進体制

本県の観光振興に当たっては、県、市町、事業者、観光団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に協力しながら諸施策に取り組むための連携・強化を図りながら推進していく。

1. 役割分担の明確化

◆ 県

県は、観光振興を図るための計画策定や金沢城をはじめとしたランドマーク的な施設の整備、大規模イベントの企画・実施、海外誘客のためのキャンペーン事業、観光リーダーの育成、県内での主要施設案内標識の整備、総合観光マップの作成などの全県的な観光振興事業に取り組む。

このほか、市町等が行う事業を促進するための助言、指導やコーディネーターとしての役割を果たす。

◆ 市町

本プランに沿って、地域の特性を生かした観光振興方策の策定のほか、近年の日帰り観光の重要性をも踏まえ、温泉地をはじめとする観光地の見直し再整備に当たっては、まちづくりの観点から十分検討し、観光客に魅力のあるまちづくりなど総合的かつ具体的な施策の展開を図る。

また、地域の観光関連団体の育成や観光事業者、地域住民などとの連携・協力体制による観光振興施策の円滑な推進を図る。

観光関連団体、観光事業者などの自主的・主体的な観光振興策に支援、及び指導、調整を行う。

◆ 県観光連盟、地域の観光協会、温泉旅館組合等の役割

県観光連盟は、県内の観光関連団体等の民間を主体とし、県全体の観光振興を図るため設立された組織であり、全国規模の観光キャンペーンの実施、観光実務者の育成などソフト対策を中心としたPRやおもてなしの心の向上などの事業のほか、各地域の観光協会等との連携により振興事業に取り組む。

また、地域の観光協会、温泉旅館組合等の観光業界は、観光は民間が主体的役割を担うとの意識に立ち、行政と連携・協力しながら、それぞれの役割分担に基づき地域におけるイベントの企画・実施、観光マップの作成、観光資源の発掘や魅力向上、おもてなしの心の向上、観光施設やイベント等のPRキャンペーンなどの観光振興事業に取り組むとともに、機動的な活動ができるよう組織体制の充実、強化に努める。

◆ 県民の役割

訪れた人々を温かく迎える親切なおもてなしにより、県民総ぐるみでの観光客の受け入れを心がけ、県民の財産である本県の観光資源に愛着を深め、大切にし、自らが観光レクリエーションを楽しむとともに、美しいまちづくりや観光地の美化運動などに積極的に参加する。



2. 県の推進体制の強化

◆ 観光交流局による観光施策の総合的展開

本プランでは、観光産業はサービス部門だけでなく農林水産業から製造業、運輸・通信など幅広い産業部門が関連するものと捉えており、近い将来基幹産業へと成長させていくことを目標としている。

また、石川県の観光振興にあたっては、まちづくりと一体となった観光振興、国際交流と海外誘客の推進など、広範な視点からの観光振興の取り組みが求められている。

このため、県の観光行政を担当する組織として平成17年に新たに設置した観光交流局が、交流人口の拡大による地域活性化と観光産業を取り巻く関連事業等との係り合いをも視野に入れた、総合的な施策展開を引き続き図っていく。

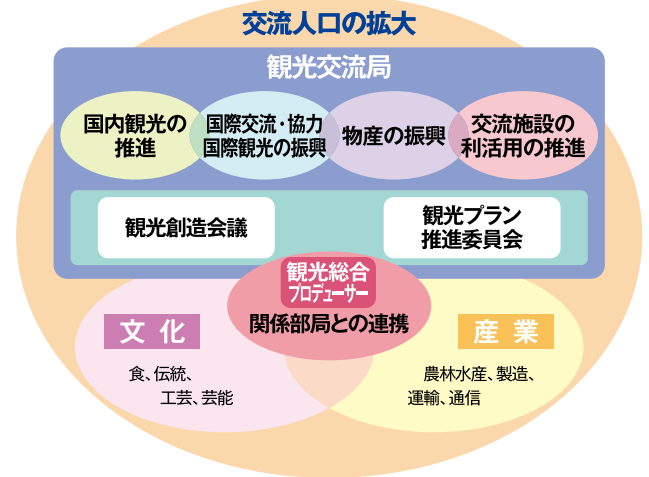
◆石川県観光創造会議の活用

これまで石川県における観光振興は、県内資本の観光事業者を中心に進められてきており、このことは、観光による石川県内への波及効果をより大きくし、石川の独自性の発信にも寄与してきた。その一方で、外からの視点が希薄になり、グローバル化や全国的な観光ニーズへの対応が必ずしも十分ではない面もあった。

近年、温泉地への県外資本の進出が進み、既存の施設とは異なったサービスの提供で実績を残している例もあり、これまでの経験のみならずもとられない、新しいニーズを見据えた観光地づくりが求められている。

このため、国内外の各分野に精通する有識者等で構成する「石川県観光創造会議」を活用し、大所高所から新しい時代に相応しい観光振興施策への提言をいただくなど、今後の石川県の観光施策に多様な視点を引き続き取り入れていく。

また、観光プランを総合的に推進するため、観光総合プロデューサーを配置して、効率的かつ的確なプラン推進の原動力とする。



◆観光プラン推進委員会の設置

地域により良い影響を与える観光振興方策を進めるためには、観光交流局のみならず、関係する産業やまちづくり、福祉・教育などさまざまな部門との連携を欠かすことはできない。

このため、主要な観光振興プロジェクトの推進にあたっては、県庁内の関係部局により構成される観光プラン推進委員会において、観光交流局がコーディネーターとなって観光振興施策の円滑な実施に努める。

◆STEP21 県民推進会議との連携

新幹線金沢開業に向け、首都圏からの誘客を図るため、全県的な推進組織「STEP21 県民推進会議」と連携してSTEP21の推進に取り組む。

◆首都圏からの誘客体制の強化

新幹線金沢開業を見据え、首都圏からの誘客を促進するための体制の充実・強化を図る。

3. 県観光連盟、(財)金沢コンベンションビューローの機能強化

石川県観光連盟については、本県の観光PRの主体として機動的な運営が行われるよう組織の拡充を検討していく。

(財)金沢コンベンションビューローについては、学会等の開催誘致や開催準備支援などの諸事業がより効率的、効果的に実施できるよう、他機関との合併も視野に入れ機能強化を図る。

4. 観光基礎データの充実

観光関係施策の効果的な推進のためには、その判断の基礎となる種々の情報の収集・整理及び分析の精度を高めることが不可欠である。

◆観光統計の全国統一基準導入の検討

観光庁では、観光入込客数、観光消費額等の観光統計について、平成21年度に新たな全国統一基準を定め、同基準による観光統計手法への移行を推進していることから、本県においても、同基準に則った統計の導入を検討する。

◆多様な観光客のニーズの的確な把握

本県を来訪する観光客の動向等を把握するために実施する県観光動態調査においては、観光満足度等の調査、空港、高速道路の利用者調査、外国人に対するアンケート調査や、年代、性別など属性ごとのヒアリング調査を必要に応じて実施し、観光ニーズの把握に努める。

また、インターネットを活用した全国の観光トレンド情報の収集や団塊の世代や女性などターゲット別の観光ニーズ調査等を実施し、今後の観光施策に反映させる。

石川県観光交流局交流政策課

TEL. 076-225-1126

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地